



随時記者発表

項 目	北海道飲食店感染防止対策認証店（通称、第三者認証店）等の利用及び認証取得を呼びかけるメッセージの発信について			
区 分 等	発 表	月 日 時 分	説 明 者	
	資料配布	3月 7日 時 分		
配 布 資 料	○第三者認証店等の利用および認証取得を呼びかけるメッセージ			
発 表 要 旨	<p>北海道におけるまん延防止等重点措置が3月21日まで延長されるなど、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、感染防止と経済活動を両立させるため、飲食の場面における第三者認証店等の利用と、認証未取得の飲食店に向けた取得促進に関するメッセージを作成し、本日公表しましたのでお知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日高管内における<u>飲食の場面では、第三者認証店など、感染防止対策を徹底している飲食店を利用いただくことを住民に向けて呼びかけ</u> ・日高管内の<u>認証未取得の飲食店に向けて、住民に、安心・安全に飲食店を利用いただき、感染防止と経済活動の両立を図るため、認証の取得を呼びかけ</u> <p>2. 公表</p> <p>3月7日に日高振興局のホームページ、SNSで公表します。</p> <p>3. その他</p> <p>管内の7町や関係団体などに対して、それぞれのホームページなどでの発信や、関係施設での掲示について依頼しています。</p>			
報道に当たってのお願い	感染拡大防止と経済活動の両立に資する第三者認証制度について、広く管内住民や飲食店に周知するため、積極的な報道をお願いします。			
担 当	北海道日高振興局 産業振興部 商工労働観光課課長 伊藤 秀和 商工労働係長 若松 邦弥 電話（ダイヤルイン）0146-22-9280（内線2400）			

日高管内の皆様へ

飲食の場面では、

北海道飲食店感染防止対策認証店 (通称、第三者認証店)など、

感染防止対策を徹底している飲食店を利用しましょう

【第三者認証制度とは】

飲食店における感染防止対策を、道が認証する制度です。

対策を実践しているお店として、感染拡大時においても、安心してお店を利用できます。

※日高振興局商工労働観光課HPに認証店の一覧と紹介記事を掲載しています。

＜認証マーク＞



認証未取得の飲食店様へ

住民の皆様にも、安心・安全に飲食店を利用していただき、感染防止と経済活動の両立が図られるよう、認証の取得をお願いします。



【問い合わせ先】

北海道日高振興局産業振興部
商工労働観光課
TEL 0146-22-9281

